

平成26年6月25日

関係各位

「平成26年地域公共交通優良団体大臣表彰」について
豊後大野市が表彰されることになりました！！

地域公共交通に関する取組みに顕著な功績があったとして、豊後大野市が、平成26年7月2日付けで国土交通大臣から表彰されることとなりましたので、お知らせいたします。

なお、本表彰制度は、平成21年に創設され、九州内では平成22年の熊本県菊池市、福岡県八女市に続く3例目。大分県内では初の受賞となりました。

これまで、本市公共交通の取組みにご協力していただいた市民の皆様や交通事業者等関係各位の取組みの成果が今回の受賞につながりました。これからも地域のみなさまに愛される地域公共交通網の整備に努めてまいります。

1 表彰内容

(1) 功績概要

工夫されたバス停を表彰するコンテストの実施など、住民・事業者との協働によるバス利用促進に取り組むとともに、詳細な乗降データを活用し、運行見直し基準が見える化することにより、全国的にも高齢化が進んだ地域において、持続可能な公共交通ネットワークの構築を実現するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

(2) 表彰式日時

1. 日時 平成26年7月2日（水） 14時00分～
2. 式場 国土交通省共用大会議室（中央合同庁舎3号館10階）
（東京都千代田区霞が関2-1-3）

詳細については、別添資料をご覧ください。



担当：まちづくり推進課 地域振興係 足立・古庄
電話：0974-22-1001（内線：2445）

国土交通省同時発表

平成26年6月25日

「平成26年地域公共交通優良団体大臣表彰」について

～大分県豊後大野市が表彰されます～

地域公共交通に関する取組みに顕著な功績があったとして、大分県豊後大野市が、平成26年7月2日付けで国土交通大臣から表彰されることとなりましたので発表致します。

なお、本表彰制度は、平成21年に創設され、九州管内では平成22年の熊本県菊池市、平成25年の福岡県八女市に続く3例目となります。

【大分県豊後大野市・功績概要】 ※別紙1参照

工夫されたバス停を表彰するコンテストの実施など、住民・事業者との協働によるバス利用促進に取り組むとともに、詳細な乗降データを活用し、運行見直し基準を見える化することにより、全国的にも高齢化が進んだ地域において、持続可能な公共交通ネットワークの構築を実現するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

なお、表彰式は、下記のとおり行われます。

1. 日 時 平成26年7月2日（水） 14時00分～
2. 式 場 国土交通省共用大会議室（中央合同庁舎3号館10階）
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 受賞者数 5者 ※別紙2参照

※ 式典当日、TVカメラにて取材を希望される方は、事前に登録が必要となります。

（登録は、国土交通省大臣官房人事課 元山・松沢 まで）

連絡先（代表）03-5253-8111：内線21-226

＜お問い合わせ先＞

九州運輸局 企画観光部 交通企画課

担当：福田、久世

（直通）092-472-2315

工夫されたバス停を表彰するコンテストの実施など、住民・事業者との協働によるバス利用促進に取り組むとともに、詳細な乗降データを活用し、運行見直し基準を見える化することにより、全国的にも高齢化が進んだ地域において、持続可能な公共交通ネットワークの構築を実現。



(取組みの概要)

1. 地域住民とのきめ細やかなコミュニケーション

- 高齢化(75歳以上の人口割合が全国の市の中で8位※)が非常に進んだ地域において、幹線・枝線の役割分担による公共交通ネットワークを構築
※ 2010年 国勢調査結果による
- 行政担当者がバス利用者やバス乗務員、集落などへきめ細やかなヒアリングを実施し、把握したニーズをダイヤに反映
- バス利用を市報、CATV等で発信し、お出かけ機会の創出、生きがいづくりに寄与



2. バス停コンテストの実施

- 特に利用者が多い地区や、地域の事業者による屋根・ベンチなどの自主的な環境整備の取組みに対し、市が表彰をする「バス停コンテスト」を創設



3. 運行見直し基準の見える化

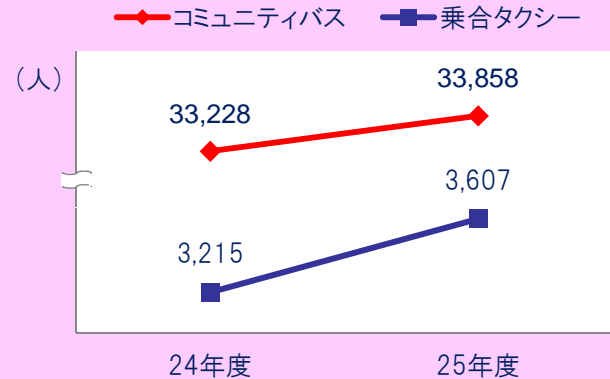
- 運転士の協力により、コミュニティバス全路線、全便、全バス停の乗降データを収集
- 集計・分析したデータをもとに、運行ダイヤ・ルート of 継続的な見直しを行うとともに、運行見直し基準を見える化

番号	指標	目標設定数値	見直し対応方針
①	路線別の1日あたり平均利用人数(概ね半年集計)	1～2人未満(1日に1～2人利用)の場合、見直しを検討	その路線の廃止を一定の猶予期間を設けて検討・実施
②	便別の1日あたり平均利用人数(概ね半年集計)	0.5人未満(2日に1人利用)の場合、見直しを検討	その便の廃止を一定の猶予期間を設けて検討・実施
③	バス停別の1日あたり利用人数(概ね1年集計)	0.1人未満(10日に1人利用)の場合、見直しを検討	そのバス停の廃止を一定の猶予期間を設けて検討・実施(幹線・枝線踏まえ)

運行見直し基準

(効果)

- コミュニティバス、乗合タクシーの利用者が増加傾向



- 地区単位で問題意識を持ち、路線を維持するため声を掛け合ってバスを積極的に利用するなど、公共交通に対する住民の意識も向上

平成26年地域公共交通優良団体大臣表彰受賞者名簿

平成26年7月2日

国 土 交 通 省

ふりがな 受賞者名	功績概要	現住所
まつもとし ちいきこうきょうこうつうきょうぎかい 松本市地域公共交通協議会	歩行者・自転車・公共交通を優先した持続可能なまちづくりの実現に向け、公共交通の利用促進やマイカーの利用抑制などの取組みを総合的に実施するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。	〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号
たかやまし こうきょうこうつうかっせいかきょうぎかい 高山市公共交通活性化協議会	既存の民間バス路線を活用しつつ、上限運賃制度の導入や民間バスとコミュニティバスの乗継円滑化を図るとともに、公共交通の利用促進策を委員自ら企画、提案し、実行するシステムの構築を通じて、我が国最大の面積を有する市域において、安心、安全で快適な移動手段を実現するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。	〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
ちゅうごくりにきやくせんきょうかいれんごうかい 中国旅客船協会連合会	瀬戸内海地域の特色を活かし、サイクリング観光客向けに乗船料を割り引く「せとうちサイクルーズPASS」や割引料金で往復乗船する「広島湾ナイトクルージング」事業などを展開することで、新規需要を開拓しつつ、生活航路を活性化するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。	〒734-0011 広島県広島市南区宇品海岸1丁目13番26号
たかまつし そうごうとしこうつうけいかくすいしんきょうぎかい 高松市総合都市交通計画推進協議会	快適で人にやさしい都市交通の形成に向けて、「高松市総合都市交通計画」の具現化を進めるとともに、25年9月に公布・施行された「高松市公共交通利用促進条例」の制定に貢献したほか、同条例の理念を踏まえ、乗継割引などの各種取組みも実施するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。	〒760-8571 香川県高松市番町1丁目8番15号
ぶんごおおのし ちいきこうきょうこうつうかっせいかきょうぎかい 豊後大野市地域公共交通活性化協議会	工夫されたバス停を表彰するコンテストの実施など、住民・事業者との協働によるバス利用促進に取り組むとともに、詳細な乗降データを活用し、運行見直し基準を見える化することにより、全国的にも高齢化が進んだ地域において、持続可能な公共交通ネットワークの構築を実現するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。	〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200番地